

機械安全の基礎研修

～ 「はさまれ・巻きこまれ災害」の根絶!! ～

機械による災害は、年間3万人近く発生し、手指の切断等といった取り返しのつかない障害が残ってしまうことが少なくありません。

この研修では、機械安全に取り組まなければならない背景、必要性、企業責任、機械安全の概要について企業としての取り組みを決定しなければならない方に知っていただきたい知識を解説します。



- 1. 日程** 令和3年2月10日(水) 10時00分～16時10分
- 2. 会場** エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館11階大基連講習会場
- 3. 対象者**
 - 経営幹部(工場長、管理者等)
 - 経営幹部を支える安全管理者、安全担当者、機械設備の調達担当
- 4. カリキュラム** (変更する場合があります。)
 - 講義 ①なぜ機械安全が必要か
 - ②機械安全とは
 - ③機械のリスクアセスメント、リスク低減と効果の評価、取り組み
 - ④全体質疑応答
- 5. 参加料金** *一般22,000円、会員19,800円、中小・一般13,200円、中小・会員11,880円
(消費税、資料代を含みます。不明な場合はお問い合わせ下さい。)

6. 申し込み方法

- ① 次ページの参加申込書をダウンロードし、必要事項を記入していただき、下記にお問合せの上、申込書等をFAXでお送りください。
- ② 受講票は、後日、中央労働災害防止協会からお送りします。(申し込みを取消す場合は、開催日を含め7日前から前日までは参加費の30%を、開催日当日は参加費の100%のキャンセル料を申し受けます。)

厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関〈登録第1号〉
公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4階 TEL 06-6942-7401



機械安全の基礎研修 参加申込書
中央労働災害防止協会 (令和2年度)

◎ 太枠内は必ず全てご記入ください。

研修名		機械安全の基礎研修		(2 月 10 日 (水)、開催地 : 大阪)		
フリガナ				業種記号 *1		
事業場名 (参加者の所属事業場)				事業場規模 (*)をご記入ください	<input type="checkbox"/> 50人未満 <input type="checkbox"/> 50~99人 <input type="checkbox"/> 100~299人 <input type="checkbox"/> 300人以上	
所在地 (*)をご記入ください		□勤務先 □自宅 〒 -	中災防会員について(✓)をご記入ください <input type="checkbox"/> 会員又は賛助会員 <input type="checkbox"/> 非会員(一般)			
参 加 者	フリガナ	所属・役職		年代 (✓)をご記入ください		
	氏名			<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代以上		
	男・女					
	フリガナ	所属・役職		年代 (✓)をご記入ください		
	氏名			<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代以上		
男・女		担当者と異なる場合 (TEL)		(FAX)		
※ 参加者と連絡担当者が同一の場合は記入不要です。						
連 絡 担 当 者	フリガナ	所属・役職				
	氏名					
	TEL	FAX	Email			
該当箇所の□にチェックマーク(✓)をご記入ください ・参加費について <input type="checkbox"/> 銀行口座へ振込 <input type="checkbox"/> 現金書留で送金 (各種手数料は貴社にてご負担願います) * 領収書については金融機関から発行される振込受領証を領収書に代えさせていただきます。 なお、別途必要な方は担当部所までご連絡ください。 注: 申込みを取消す場合は、開催日を含め7日前から前日までは参加費の30%を、開催日当日は参加費の100%をキャンセル料として納付いただきます。						

※令和2年度中小規模事業場に対する割引サービスの利用について

常時使用する労働者の数が300人未満の労災保険適用事業場について、研修に参加される方の参加費の一部を割引するものです。
 割引サービスを利用する場合の参加費は、研修の料金の欄に記載しています。割引サービスの利用を希望される場合は、下記□にチェックを記入してください。
 割引サービスの利用を希望する

① 令和2年度初めて割引サービスを利用する場合: 直近の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控え)」(労働基準監督署の受付印が入っているもの)の写しを申込書に添付してご提出ください。

② 同じ年度内で2回目以降も割引サービスを利用される場合: 貴事業場の労働保険番号を以下に記入していただくか、上記①と同じく「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控え)」(労働基準監督署の受付印が入っているもの)の写しを申込書に添付してご提出ください。

※ 労働保険番号

なお、割引サービスを利用して受講した場合、後日実施効果等の確認のためアンケート調査にご協力いただくことがあります。
 割引サービスの利用において、不正または虚偽が判明した場合は、割引料金の適用を取り消し、正規料金を請求します。

<個人情報について>
 ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な提供のために使用するほか、当協会が行う各種セミナー、出版する図書、コンクールへの応募勧奨、アンケートのご案内、その他公益的な観点からの情報の提供等に利用することがあります。個人情報の二次利用に同意されない場合は、次の□にチェックマークをご記入ください。
 同意しない

*1 業種記号欄には、下記の業種分類記号をご記入ください。

記号	業種分類	記号	業種分類	記号	
A	農林漁業	H	製造業(非鉄金属、金属製品等)	O	教育、学習支援
B	鉱業	I	製造業(機械関連)	P	洗濯・理美容・浴場
C	建設業	J	電気・ガス・熱供給・水道業	Q	廃棄物処理
D	製造業(食品等)	K	運輸・通信業	R	自動車整備、機械等修理
E	製造業(繊維、衣服等)	L	卸・小売業・飲食店・宿泊業	S	その他の事業サービス業(建物サービス、警備、派遣等)
F	製造業(化学・石油・ゴム)	M	金融・保険	T	他のサービス業
G	製造業(鉄鋼)	N	医療、福祉		